

平成24年度公益財団法人宮崎県市町村振興協会事業計画

当協会は、平成 23 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行しました。公益法人として新たにスタートしてから、平成 24 年度は 2 年目を迎えることとなります。

公益財団法人移行後の事業運営には、これまでも増して透明度の高い、的確で充実した事業展開が求められています。

平成 24 年度は、これらの社会的要請を念頭に置きながら、また当協会の果たすべき役割を再認識しながら、引き続き法人の目的に沿った事業を効率的・効果的に進めてまいります。

1 宝くじ基金の資金貸付

市町村の災害防止対策事業等並びに市町村における緊急に整備を要する施設等整備事業に対し、宝くじ基金の資金貸付を行う。

貸付日を、4 月末、5 月末及び翌年の 3 月末とし、市町村の出納整理期での資金需要等にも配慮した貸付を行う。

- ・貸付枠 16 億円
- ・貸付利率 貸付実行日における政府資金の貸付利率を基準とし、政府資金の貸付利息以下の率で理事長が定める。
- ・償還期間 12 年（うち据置期間 2 年以内）及び 15 年（うち据置期間 3 年以内）

2 市町村交付金の交付

オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）の発行趣旨に基づき、市町村が行う公共事業のほか、社会福祉の増進に寄与するものとして、その収益金については、地方財政法第 32 条に定める事業の財源として積極的に活用できるよう、全市町村に交付する。

3 研修事業

急速な情報化社会の進展や地方分権推進に伴い、これらの著しい社会情勢の変化に対応できる市町村職員等の育成強化に向けた各種メニューを取り入れ実施する。

これらの地方行政に携わる市町村職員等の研修や、市町村と住民等との協働・社会貢献活動に向けた取組等を通じて、さまざまな角度から地域社会の健全な発展に大きく貢献していく。

平成 23 年度に市町村と共同で設置した「市町村職員研修センターあり方検討会」において、当協会における今後の研修のあり方について引き続き検討を行う。

4 助成事業

(1) 市町村・地域づくり団体等協働モデル事業

① 目的

市町村及び地域づくり団体等が協働して行う、地域づくり推進のための研修会等の事業実施に要する経費に対して助成することにより、地域のより一層の活性化を図る。

② 助成対象団体

i) 市町村

ii) 地域づくり団体等（地域社会の健全な発展を目的として、一定の地域の住民により自主的に結成された自治会、町内会等のコミュニティ団体、NPO法人等の非営利団体（法人格の有無を問わない）

iii) 市町村及び地域づくり団体等で構成する実行委員会等

③ 助成額

@500,000 円（限度額）×10 団体=5,000,000 円

④ 交付の決定等

書類選考、外部審査会を経て、助成を行う。

(2) 市町村職員自主研究グループ支援事業

① 目的

市町村職員等で組織する自主研究グループ活動を支援することにより、職員相互の啓発意欲の高揚、職員の政策形成能力の向上等に寄与することを目的とする。

② 助成対象グループ

県内の市町村職員等で組織する自主研修グループ（単独、複数団体を問わない。ただし、主たる構成員が市町村職員であること）

③ 助成額

@300,000 円（限度額）×10 グループ=3,000,000 円

④ 交付の決定等

書類選考、外部審査会を経て、助成を行う。

(3) 地方 4 団体に対する助成

市長会、町村会、市議会議長会及び町村議会議長会が行う市町村職員、議員等の人材育成に係る研修及び市町村振興のための調査・研究事業に対して助成する。

5 市町村の振興に関する調査研究及び情報提供事業

(1) 市町村窓口業務改善事業

① 目的

各市町村の窓口における現状のサービスレベルを調査及び評価し、その結果をもとに市町村ごとに改善の提案及び研修を実施する。平成24年度は、5箇年計画の4年目となり7団体について実施する。（平成23年度までに16団体終了）

② 効果

集合研修だけで実際の窓口サービスを変えるのには時間がかかるが、現在の実態を知ることにより、職員自らの内部の自立的・自発的な力により、問題の発見、解決を進めていき、ひいては窓口サービスの更なる改善が図られ、住民満足度の向上につながる。

③ 費用

2,205,000円

(2) 情報誌の発行

当協会事業の取組状況の紹介に併せ、市町村の情報発信に呼応し、文化の創造、観光や地場産業の振興や地域間交流の推進など、市町村の振興に寄与する観点から次のとおり発行する。

① 「自治みやざき」	年1回	発行	部数	2,000部
② 「地域づくり情報誌・風」	年1回	発行	部数	4,000部

6 宮崎県・市町村災害時安心基金を活用した被災者支援事業

自然災害による被災者支援事業を行う市町村への支援金交付を目的に、平成19年度に、宮崎県、市長会及び町村会の三者共同のもとに基金が設立された。「被災者の当面の生活を支援する」という制度趣旨に則り、迅速な支援確保の観点から、本協会がその管理運営に携わっている。

※ 基金の管理及び運用

- ① 宮崎県及び市町村からの拠出金並びに寄附金をもって管理運営する。
- ② 基金は、確実、かつ有利な方法とし、金融機関への定期預金をもって運用する。

7 その他の主要事業

(1) 市町村振興宝くじ販売促進

サマージャンボ宝くじ及びオータムジャンボ宝くじについて、市町村並びに関係機関等に協力をいただきながら、県内における販売促進のための積極的な広報活動を実施する。

※ 全国発売計画（平成 24 年度）

① サマージャンボ宝くじ

計 画 額 1,050 億円（前年度 1,020 億円）
発 売 期 間 7 / 9（月）～ 7 / 27（金） 19 日間
抽 せ ん 日 8 / 7（火）

② オータムジャンボ宝くじ

計 画 額 390 億円（前年度 390 億円）
発 売 期 間 9 / 24（月）～ 10 / 12（金） 19 日間
抽 せ ん 日 10 / 19（金）

（2）資産の管理運用

- ・基本財産は、定期預金で管理運用する。
- ・基本財産以外の財産は、安全性及び収益性を考慮し、元本保証が確実な方法で管理運用する。

（3）新宮崎県自治会館の建設等事業への財政支援

宮崎県自治会館は昭和 35 年の竣工以来、築 50 余年を経過している。この間、平成 4 年に大規模改修を行っているものの、現在では老朽化が進み耐震基準を満たしていない状況にある。

このことから、宮崎県自治会館管理組合においては、平成 21 年度に「宮崎県自治会館建設等検討委員会」を設置し、同会館の今後のあり方等について協議検討をなされている。建設等について、いまだ具体的結論に至っていないが、具体化された段階において、新自治会館の建設等事業について必要な財政支援を行うこととする。

なお、財政支援に係る「宝くじ基金」の取りくずしにあたっては、災害時における市町村への融資等緊急の資金需要にも対処し得る等、当協会の事業の円滑な運営に支障のないよう十分配慮する。